



議会だより
Gikaidayori Kamashi

No.64 令和4年5月1日

かまし



表紙：カホアルペ付近の芝桜
(市民提案型事業補助金を活用)

計予算を可決



国民健康保険特別会計

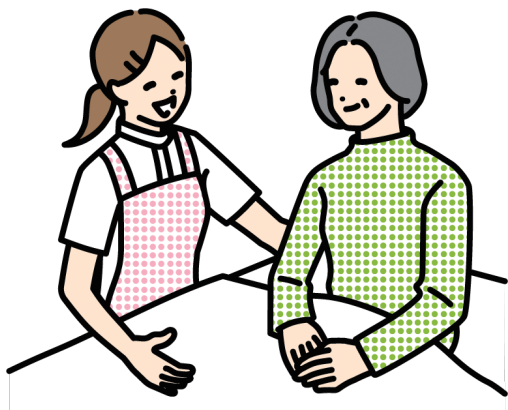
50億207万円

(前年度比 3,429万円減)

後期高齢者医療特別会計

6億6,333万円

(前年度比 945万円増)



介護保険特別会計

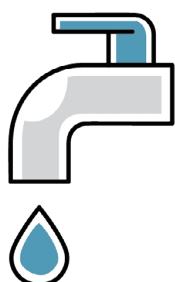
57億9,680万円

(前年度比 3,427万円増)

住宅新築資金等貸付事業特別会計

4,284万円

(前年度比 278万円減)



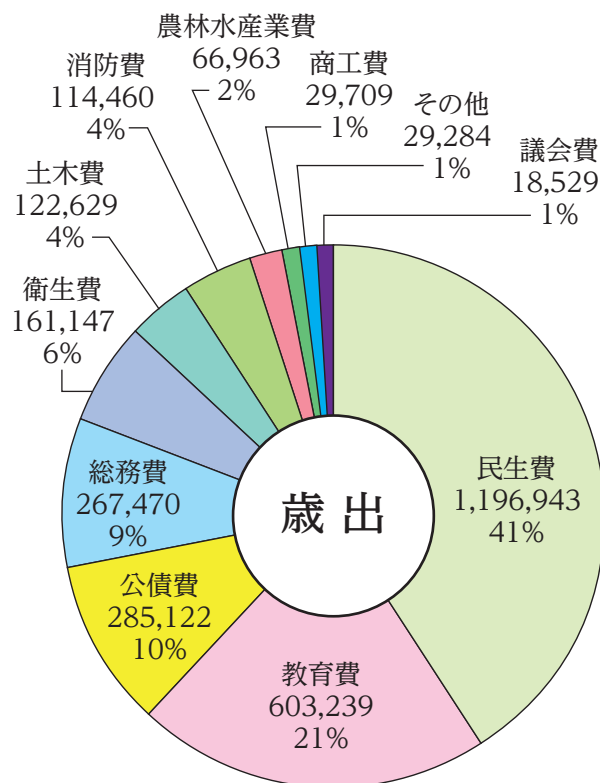
水道事業会計

12億3,272万円

(前年度比 5,268万円増)

令和4年度6会

※千円以下は切り捨て
(円グラフ単位：万円)



一般会計

289億5,500万円
(前年度比 16億3,478万円減)

【歳出】

義務的経費 (人件費など最低限必要な経費)

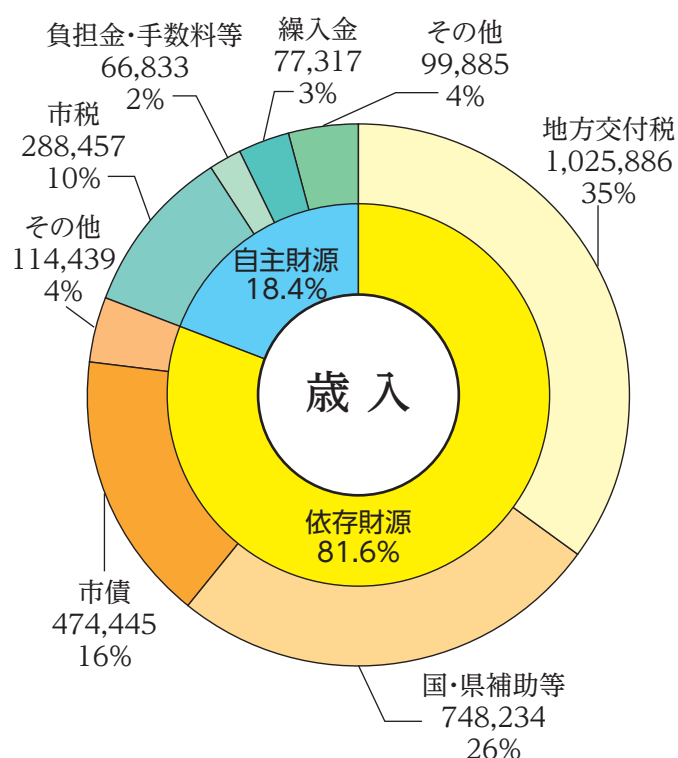
146億9,689万円 50.8%

投資的経費 (事業費など投資する経費)

46億7,083万円 16.1%

その他経費 (施設の維持管理などの経費)

95億8,727万円 33.1%



【歳入】

依存財源 (他に頼った収入)

236億3,006万円 81.6%

自主財源 (本市独自の収入)

53億2,493万円 18.4%

委員会審査結果報告

令和4年3月定例会中に開催された
各常任委員会の審査・活動報告です。

嘉麻市の常任委員会とは、下記3委員会のことです。

- 総務財政委員会
- 民生文教委員会
- 産業建設委員会



総務財政委員会

国保税の軽減で子育て支援

国民健康保険税 条例の一部を 改正する条例

この条例は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律による地方税法等の一部改正に伴い、条例に所要の改正を行うため提案されたものです。

執行部より、今回の改正は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る国民健康保険税の均等割額について、現行制度における軽減措置後、現在負担している額の5割を公費により負担するものである。

令和4年2月1日時点を参考として試算した場合、対象となる国民健康保険加入者の未就学児は約254人であり、約192万円の影響額となる。

そのうち国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担する

ことから、約48万円が市の負担となるものである。

なお、市の負担部分については、一般会計繰入金で対応することとなる。施行日は、令和4年4月1日とし、令和4年度の課税分から適用するものであるとの説明がありました。

委員より、現行制度において軽減措置を受けていない世帯も対象となるのかを問う質問に対し、軽減のない世帯についても子どもに係る均等割部分については5割が軽減となる旨の回答がありました。

※ 審査の結果、全会一致で可決しました。

※ 本会議では、全会一致で可決されました。





委員
中嶋 時夫



委員
畠中 博文



委員
藤 伸一



副委員長
豊田 一元



委員長
出水 貴之

民生文教委員会

なつきの湯内の食堂を廃止か

行政財産使用料 条例の一部を 改正する条例

この条例は、稲築庁舎の会議室として使用していた車庫上会議室及び嘉麻市ふるさと交流館なつきの湯内食堂の使用を廃止することに伴い、条例に所要の改正を行うため、提案されたものです。

委員より、ふるさと交流館なつきの湯の指定管理料については、市が休業に伴う補てんなどを行っているため、食堂についても補てんや減免が必要ではないかとの質問に対し、飲食店については福岡県の要請に応じた店舗に協力が支払われているため、市は補てんをしていない。使用料の減免については検討する旨の回答がありました。

※ 審査の結果、全会一致で可決しました。
※ 本会議では、全会一致で可決されました。



▲ふるさと交流館なつきの湯

産業建設委員会

施設の弾力的運用を図る

観光拠点施設 条例等の一部を 改正する条例

この条例は、嘉麻市観光拠点施設、道の駅うすいの嘉麻市物産展示販売施設、嘉麻市キャンプ村（古処山・馬見山）の3施設について、当該施設に係る経営条件をより弾力的にすることで、民間ならではのサービスを引き出すことを目的に、指定管理者が管理を行う期間及び使用料の一部を見直すことに伴い、観光拠点施設条例、物産展示販売施設条例及びキャンプ村条例に所要の改正を行うため、提案されたものです。

執行部より、指定管理者が管理を行う期間を、現行の3年以内から5年以内に2年延長するものである。今回の使用料改正については、指定管理者が定める利用料の上限額を見直すもので、改正後、指定管理者が利用料を見直す場合は、条例の規定により、あらかじめ市長の承認を得てから、利用料を見直す流れとなる。

また、観光拠点施設の足白農泊施設（カホアルペ）については、令和4年度中に、宿泊施設及び飲食施設を一体として、指定管理者の選定作業を行い、令和5年4月から、指定管理者への移行を目指す予定である旨の説明がありました。

委員より、条例で定める限度額と指定管理者が定める額の差が乖離していると条例の上限額が適正であるのかという判断がしにくいため、今後議論する必要があるとの意見がありました。

※ 審査の結果、全会一致で可決しました。
※ 本会議では、全会一致で可決されました。



委員
坂口 政義



委員
吉永 雪男



委員
廣方 悟



副委員長
田上 孝樹



委員長
北畠 敬三



農業委員会委員

令和4年3月31日付で任期満了になることに伴い、次の方を選任することについて全会一致で同意しました。

山田	山崎	松尾	藤島	縄田	縄田	中村	中嶋	田中	田子	武田	添田	嶋田	品原	井手
恵子	健一	孝嗣	進	緑	精二	由美	誠	久	森	陽一	實	尋美	勇二	勇
氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏	氏

人権擁護委員が決定

人権擁護委員

令和4年6月30日付で任期満了になることに伴い、引き続き次の方を推薦することについて全会一致で同意しました。

有吉	金子	坂口	大里
直子	英喜	清二	喜久雄
氏	氏	氏	氏

公平委員会委員が決定

公平委員会委員

令和4年3月31日付で任期満了になることに伴い、引き続き次の方を選任することについて全会一致で同意しました。

石川
穎子
氏

3月補正予算

一般会計	16億114万円
総額	338億7,689万円
国民健康保険特別会計	△358万円
総額	54億5,979万円
介護保険特別会計	△1億4,205万円
総額	56億3,257万円
後期高齢者医療特別会計	△1,079万円
総額	6億4,439万円
住宅新築資金会計	756万円
総額	5,241万円
水道事業会計	△35万円
収益的支出	6億4,645万円
資本的支出	5億2,770万円
6会計総額	468億4,610万円

一般会計補正の主なもの

(歳入)

- ◆市有土地売払収入 2,780万円
- ◆土木施設災害復旧事業債 2,100万円

(歳出)

- ◆まちづくり経営企画事業 8,702万円
- ◆電算システム運用管理費 5,701万円

※千円以下切り捨て



委員会の動き

◎議会運営委員会

2月18日 3月定例会の日程等について
3月11日 定例会最終日の日程等について

◎広報編集特別委員会

3月15日 議会広報編集
4月 1日 議会広報編集
4月 8日 議会広報編集
4月13日 議会広報編集

◎まちづくりに関する調査特別委員会

3月 8日 行政改革の推進等について

(学校建設に関する調査特別委員会)

百条委員会の経過

- 第 7 回 10月28日 調査事項の確認、委員会の進め方等の協議
- 第 8 回 11月10日 調査事項の確認、委員会の進め方等の協議
- 第 9 回 11月18日 証人（1名）意見聴取
- 第10回 12月17日 証人（3名）意見聴取
- 第11回 1月24日 調査事項の確認、委員会の進め方等の協議
- 第12回 2月14日 証人（7名）意見聴取
- 第13回 2月17日 証人（4名）意見聴取
- 第14回 3月 1日 調査事項の確認、委員会の進め方等の協議
- 第15回 3月29日 証言内容についての検証

※第1回～第6回については「かまし議会だより62号」に掲載しています。

現在、稲築・稲築東及び碓井中学校区義務教育学校施設整備事業におけるプロポーザル方式による業者選定の件についての調査を進めており、今後の開催については、内容を精査し、日程等の調整を行った上での開催を予定しています。

なお、次回開催日は未定です。開催日程につきましては、開催1週間程前より嘉麻市ホームページにてお知らせします。



議案の結果一覧(3月定例会)

各委員会で審査された議案を本会議で採決した結果

○…全会一致 △…賛成多数 ※…討論あり

総務財政委員会

議案第 3 号	個人情報保護条例の一部を改正する条例	○可決
// 第 5 号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○可決
// 第10号	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	○可決
// 第11号	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	○可決
// 第12号	老朽空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例	○可決
// 第13号	空家等対策協議会条例の一部を改正する条例	○可決

民生文教委員会

議案第 4 号	職員定数等の一部を改正する等の条例	○可決
// 第 6 号	行政財産使用料条例の一部を改正する条例	○可決
// 第 7 号	介護保険条例の一部を改正する条例	○可決

産業建設委員会

議案第 1 号	専決処分事項の承認（市営住宅山田ゆうひが丘団地内の除草作業中に生じた飛散物による車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること）	○承認
// 第 8 号	観光拠点施設条例等の一部を改正する条例	○可決
// 第 9 号	市営住宅条例の一部を改正する条例	○可決
// 第30号	基本協定書の締結について（上河原堰災害復旧受託工事）	○可決

予算特別委員会

議案第 2 号	専決処分事項の承認（令和3年度一般会計補正予算（第9号））	○承認
// 第31号	令和3年度一般会計補正予算（第10号）	○可決
// 第32号	令和3年度国民健康保険事業等別会計補正予算（第4号）	○可決
// 第33号	令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	○可決
// 第34号	令和3年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）	○可決
// 第35号	令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	○可決
// 第36号	令和3年度水道事業会計補正予算（第2号）	○可決
// 第37号	令和4年度一般会計予算	○可決
// 第38号	令和4年度国民健康保険事業特別会計予算	○可決
// 第39号	令和4年度後期高齢者医療特別会計予算	○可決
// 第40号	令和4年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	○可決
// 第41号	令和4年度介護保険事業特別会計予算	○可決
// 第42号	令和4年度水道事業会計予算	○可決

その他

議案第43号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○可決
--------	----------------------------	-----

ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議案が議会運営委員会より出され、全会一致で可決されました（以下、決議全文）。

ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、 恒久平和を求める決議

世界中が新型コロナウイルス感染症への対応に追われている最中、ロシア軍は、2月24日、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの全面的な侵攻を開始した。さらにその後、民間人を含め多数の犠牲者を出し続けている。これは、明らかに国連憲章に違反し、世界の安全保障と国際秩序を脅かす侵略であり、断じて容認できない暴挙である。

さらに、ロシアは戦略核兵器の使用を示唆し、3月4日にウクライナのザポロギエ原発を攻撃した。こうした威嚇や挑発、そして攻撃はすべての人類と文明社会への敵対行為というほかなく、唯一の被爆国である我が国としては断じて看過できない。

よって、本市議会は、ロシア軍による攻撃とウクライナの主権侵害に強く抗議するとともに、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土から直ちに全ての軍隊を完全に撤退させること及び誠実に国際法を遵守し、平和的に対応することを強く求めるものである。

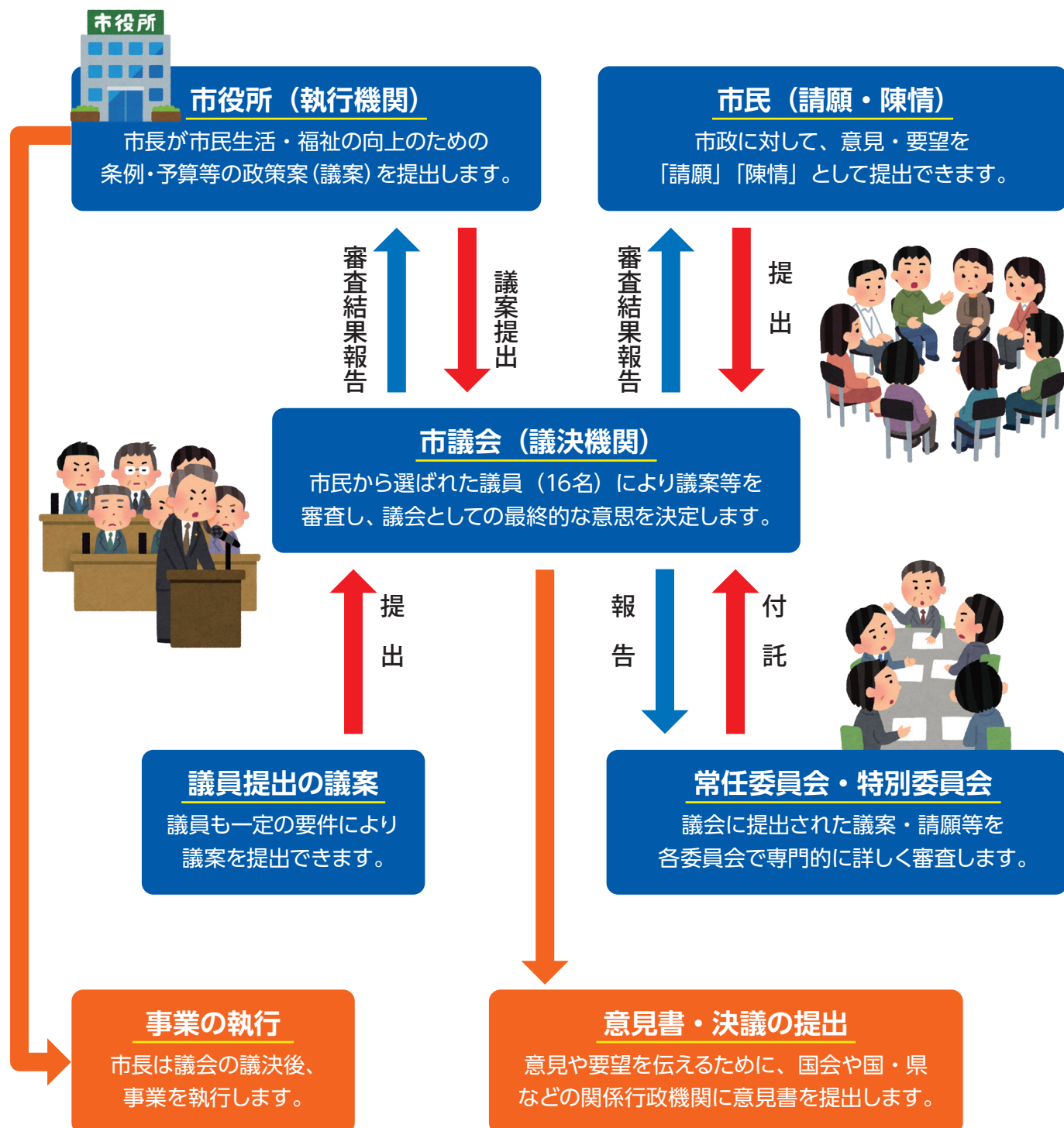
令和4年3月15日

嘉麻市議会

市議会のしくみ

議会の種類には、定期的に行われる「定例会」と必要がある場合に開かれる「臨時会」があります。議会は市長が招集します。定例会や臨時会は会期を定め、その期間中に本会議や委員会を開いて議案の審査など、議会活動を行います。

定例会は3月、6月、9月、12月に年4回開くことになっています。



常任委員会とは

そう む ざい せい

総務財政委員会



- 市の総合計画
- 財政
- 行政改革
- 入札及び契約
- 消防・防災
- 市税
- 男女共同参画 など

みん せい ぶんきょう

民生文教委員会



- 国民健康保険
- 環境衛生
- 高齢者福祉
- 社会福祉
- 児童福祉
- 学校教育
- 生涯学習 など

さんぎょうけん せつ

産業建設委員会



- 農業・林業
- 商工業
- 都市計画
- 道路
- 河川
- 住宅
- 水道 など

嘉麻市議会には常任委員会が3つあり、それぞれの所管（責任をもって担当する範囲）があります。議会開会中はもちろん、議会の閉会中も議長の許可を得て、委員会を開催し、審査または調査することができます。議員はいずれか1つに所属しています。いずれの委員会も本会議で付託された案件について審査し、委員会としての可否を決定します。

その後、本会議において委員長がその結果報告を行い、嘉麻市議会としての可否を決定します。

議会用語解説

- ^{ぎ けつ}議決：採決の結果、得られた議会の意思決定のこと。
- ^{せい がん}請願：国民が国や地方公共団体に対し、意見や希望を述べること。紹介議員が必要。
- ^{ちんじょう}陳情：請願と同じような性格を持っているが、紹介議員の必要がない。
- ^{ふ たく}付託：議案の審査を本会議の議決に先立ち、所管の常任委員会、議会運営委員会、または特別委員会に審査を委託すること。

いっぱん質問



畠中 博文 議員

農業用道路の整備状況は

.....13P

田中 義幸 議員

部落差別を禁止する法の整備は

.....13P

廣瀬 公彦 議員

図書館、美術館で集団感染の有無は

.....14P

4月に市長選挙が予定されていたため、今定例会の条例・予算等は必要最小限の提案となっています。

議会としては、市長選挙後の新市長に詳細な質問を行うこととし、今定例会で問わなければならない事項のみ一般質問を行いました。

紙面の都合により、いっぱい質問の内容を680字以内でまとめています。

田中 義幸 議員

問 部落差別を禁止する法の整備は

答 必要性は強く感じている



質 「鳥取ループ」は、被差別部落を掲載した全国部落調査の出版を計画し、地名リストをウェブサイトに公開した。同和地区をインターネット、SNS等でアウティングすることについての見解を問う。

田原人権・同和対策課長 アウティング行為により、潜在的差別意識を持つ人が、地域を特定することや身元調査をするといった行為につながる虞もある。差別が助長されることを危惧している。

質 このような行為は部落差別解消推進法、福岡県の条例で抑制ができるか。

人権・同和対策課長 そのような規定はない。

質 指宿昭一弁護士は、部落差別を禁止し、被害の拡大を防ぐ法律の整備を急ぐべきだと訴えているが。

人権・同和対策課長 部落差別をはじめ、あらゆる差別を禁止する法律及び被害者を救済する法整備の必要性を強く感じている。

質 また、「鳥取ループ」は、同和対策施設の所在地から同和地区を特定してネットで拡散をしている。市の同和対策施設条例では、関連施設の位置情報が公開されている。位置情報が検索できないようにしている自治体もあるが、見解を問う。

人権・同和対策課長 今後は、人権まちづくり審議会や関係団体の意見を聞き検討する。

住宅火災防止 質 火災の主原因は、大野防災対策課長 タバコ、コンロ、電気配線、放火の順だ。

質 寒い時、ストーブの上に洗濯物を干すことも危険だ。対策も大事だが、火災が発生した時はどうする。

防災対策課長 まず隣近所に火事を知らせるとともに119番通報をする。次に、消火器などで初期消火をし、天井まで燃え広がったら、直ちに避難することを指導している。



畠中 博文 議員

問 農業用道路の整備状況は

答 地域によって格差がある



質 近年、農業従事者の高齢化、また、農業の効率化、兼業農家の時間的制限から、年々機械の大型化が加速している。現在の農地は、土地改良が行われて約30年以上経過している。当時の農業用道路は道幅が狭く舗装されていないため、路肩が下がり大型機械が通行するには危険すぎる。農林水産省によると農作業時の事故の約68%はトラクター事故とのことである。

質 地域別格差の要因は何か。

農林振興課長 合併前に財源等の関係により費用対効果もかんがみ、市道舗装を優先させたという。

質 平成26年から令和3年までの7年間で舗装率が約2・4%しか進んでない。また、平成26年の議会での当時の担当課長は「今後、農道舗装に関する要望、要領を作成し、28年度から進めていく」市長も「現行の補助事業以外の国・県補助金も模索しながら進めていく必要がある」と答弁している。

近年では、高齢化や担い手不足で農道の整備は難しく、悪路により転倒事故等がいつ起きてもおかしくない状況だ。

しっかりと計画を立て、スピード感を持って取り組んでほしい。

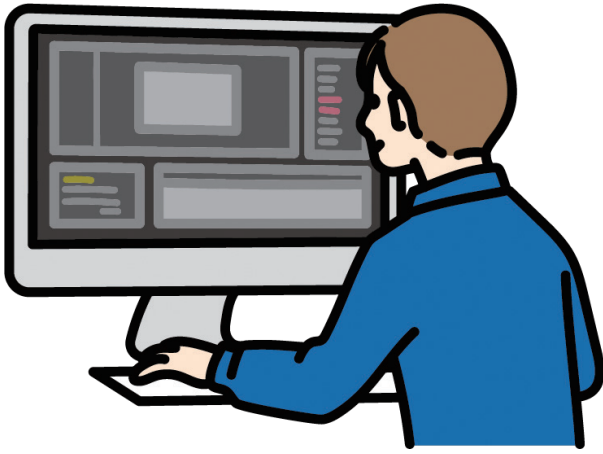
農林振興課長 今後の展開としては、各農事区からの要望を受け、補助事業の要件を満たす箇所や利用者数並びに危険度がかんがみ、多面的な支払交付金及び農村環境整備事業を十分に活用し、継続的に実施していく。



▲嘉麻市椎木の農道

※他にスマート農業を質問。

動画配信について



市民の皆様より「どこでも議会を見ることができる環境整備を」という旨のご意見を多数いただいております。この意見を受け、嘉麻市議会においてインターネット動画配信サービスを導入することが決定いたしました。

今後、予算編成及び業者の選定等、導入へ向けた準備を行ってまいりますので、今しばらくお待ちください。

導入の時期等、詳細が決定次第お知らせいたします。



廣瀬 公彦 議員



問 図書館、美術館で集団感染の有無は

答 今のところ発生していない

質 全国の図書館、美術館等で新型コロナウイルスの集団感染の有無は。
末永生涯学習課長 今のところ、発生していないと認識している。
質 4月以降、休館の判断は指定管理者がするの
生涯学習課長 指定管理者には、市の方針に準じて判断してもらう。
意見 図書館は情報発信の場だ。慎重に検討してもらいたい。

質 山田図書館の一部が週2日喫茶店になっているが、営業主体はどこか。
生涯学習課長 福祉団体で、障がい者支援の観点だ。
質 共同できる人々と営業日を増やせば、周辺地区の活性化につながる。見解を。
生涯学習課長 民間事業者が図書館の指定管理者となった。地域組織や文化協会等と連携した事業

展開が行える。上山田地区の活性化の一助となるよう取り組んでいきたい。
質 公民館基本計画の進捗
生涯学習課長 地域リーダーの養成はできているか。
生涯学習課長 人口減少とコロナ等でできていない。地域の人々にその地域の将来像を描いてもらい、行政も共に取り組んでいく。
質 分館設置は碓井地区2分館、稲築地区6分館だが、計画の通りか。

生涯学習課長 碓井地区と稲築地区は地域の核となる、義務教育学校が決まった。分館設置は再度協議する必要がある。
質 熊ヶ畑分館は50年となる。移転の話し合いは進んでいるか。
生涯学習課長 公民館単独では行っていない。地域活性推進課で新たに複合的な考え方が示されている。地域の人々がしつかりと納得し、自らが主体となる地域組織が大事



▲山田図書館付近

だ。熊ヶ畑地区だけでなく、その地域のコミュニティが一番よいものを形成していくことが本来の筋と思っている。